

小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会 会議録

日時：令和5年7月1日 9時30分～

会場：小金井市立さくら保育園 ホール

開 会

○中島保育課長 本日はお忙しい中、「小金井市立保育園の今後の運営に係る保護者説明会」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます小金井市役所保育課長の中島と申します。よろしくお願いいたします。定刻となりましたので、開会させていただきます。

最初に、本日の参加者を紹介させていただきます。向かって左から市長の白井でございます。子ども家庭部長の堤でございます。また、本日は園長含め園の職員、保育課職員も参加しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、説明会の前に3点ご案内をさせていただきます。

1点目、携帯電話、スマートフォン等は電源をお切りいただくかマナーモードにするなど、音が鳴らない状態にさせていただきますようご協力をお願いいたします。

2点目、個人のプライバシーに配慮するため、参加者の方による動画・写真の撮影、音声の録音は禁止とさせていただきますので、ご了承ください。

3点目、本説明会につきましては、保育課で録音をさせていただきます。録音した音声を基に、個人が特定できないように配慮した議事録を作成し、市ホームページで公開いたしますので、その旨ご了承くださいますようお願いいたします。

ご案内は以上です。

次に、配布資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご確認下さい。説明会の次第のほか、配布しております資料は4点となります。

資料1 これまでの経過、資料2 段階的縮小のスケジュール等について、資料3 新たな保育業務の総合的な見直し方針【令和4年9月改訂版】、資料4 園からの配布資料、以上、4点です。不足等がございましたら、挙手にてお知らせください。会場内の職員がお持ちいたします。

次にお手元の次第をご覧ください。本日の進行につきまして、次第の2、3、4を一括してご説明させていただき、そのあと次第の5の質疑応答とさせていただきます。次第2・3・4の説明で概ね40分程度を予定しております。予めご了承ください。

また、本日の説明会ですが1時間30分の予定となっておりますが、多少のお時間の延長は対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして、進めさせていただきます。

次第の2、市長挨拶です。市長の白井よりご挨拶させていただきます。市長お願いします。

○白井市長 改めまして、おはようございます。市長の白井でございます。

本日、土曜日ということで、ご多忙の中、また足元の悪い中、説明会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。日頃より小金井市行政にご理解、ご協力賜り、御礼と感謝を申し上げます。

今回のこの説明会は、西岡前市長が廃園方針について過去説明した中において、今後の対応については、廃園が決まったらやらさせていただきますという、こういうことを多分おっしゃっていたと思います。今後の運営に関すること、重要なこともございますので、定期的なコミュニケーションを取らせていただきたいという思いもございまして、今回開催ということになりました。市長は私に替わりましたが、行政として、約束どおり開催させていただくということでございます。

また、開催の日時設定に当たって、少し行き違いがあったということも聞いておまして、大変申し訳ありませんでした。

着座にて説明をさせていただきます。

まず、最初に、おわびを申し上げなくてはなりません。くりのみ保育園、さくら保育園について、専決処分によって決められた廃園を撤回するために、私が市長就任後、すぐその撤回のための条例を市議会に提案したものの、市議会の判断によって、これが否決となり、廃園の撤回が実現しなかったことについて心よりおわびを申し上げます。大変申し訳ございません。

では、私のほうから、皆様もご存じかと思いますが、まずは、昨年からの公立保育園の廃園に係る経過と私が11月27日、市長に就任して以降の取組についてのお話をさせていただきます。

まずは、昨年9月、市議会の定例会にて、西岡前市長が市立保育園条例の一部を改正する条例を市議会に提案いたしました。これは、くりのみ保育園、さくら保育園の2園について、令和5年4月1日から毎年0歳児募集を停止し、段階的に縮小後、廃園とするいわゆる2園の廃園条例でした。

市議会の委員会では、本条例を継続審査としたことに対し、その後、西岡前市長は、9月29日に、議会の議決を経ることなく決裁する、いわゆる専決処分をしたんですが、その専決処分の承認議案というものが10月7日の市議会の本会議で不承認となりまして、その責任を取る形で、西岡前市長は10月14日付で辞職し、突然市長選挙が行われることになりました。

この問題について、私は市長選挙にて、「廃園の撤回。市全体の保育の質を」という公約を掲げ、具体的には、専決処分された条例を元に戻し、廃園ありきの方針を撤回し、市全体の保育の質の確保の仕組みづくりをということを考えておりました。

当選後、その公約に基づきまして、就任して約2週間後から始まりました市議会定例会、これの最終日が12月26日でしたが、そこで市立保育園条例の一部を改正する条例を廃止する条例を提案したところ、賛成10、反対12で否決となったところでございます。

これについては、可決の見込みが立ってないのになぜ急いで条例を提案したのかと、こう問われることもございますが、ご存じのとおり、専決処分された条例に従って、廃園該当の2園については令和5年4月1日における0歳児募集を既に募集の段階から停止をしておりました。専決処分の承認議案がたとえ市議会でも不承認となっても、西岡前市長が責任を取って辞職しましたが、専決処分した条例の効力はまだ生きてるということだったんですね。10月から始まりました令和5年4月1日入所募集が既に一次募集を終えており、ここで条例提案を、条例改正をしないと廃園のスタートである0歳児募集停止を覆すことができず、実質的に廃園が進んでしまうという状況でした。ですので、この廃園条例を廃止して、4月1日入所に向けた二次募集から0歳児募集を再開するという狙いで、12月にこの廃園廃止条例を提案したということでございます。

ところが、先ほどご説明したとおり、廃園条例の廃止条例は議会で否決されることになりました。この質疑、討論の内容から推測いたしますと、今回その否決ですね、反対した方のほとんどが、専決処分は認めないけど、廃園そのものには賛成だったというお考えだったと認識をしております。この点、私としては、廃止条例を提出して、廃園を撤回するための行動を取ったものの、繰り返しになりますが、実現に至らず、大変申し訳ありませんでした。

私、市議会議員だったときから、特に2期目当選の2017年以来ずっと保育の質というものについて取り上げて、市議会での問題提起と提案を繰り返してまいりました。

これは、ある民間保育施設に通う親御さんから相談を受けたことが大きな転機だったんですが、そのお子さんが通う民間保育園でいわゆる深刻な事案がありました。そういう相談をいただいたことがきっかけでした。当時から小金井市では、公立保育園の民間委託という方針がありまして、私は民間委託、民間移譲もそうですけども、そういう手法、選択肢があること自体は一般的には否定をしないものの、そもそも小金井市の公立保育園における役割、在り方について、有識者を交え検討した経過がなく、その明確なビジョンもないという状況だったんですね。

いろいろ映し出していますが、近隣の自治体、もしくは多摩地域の自治体などいろいろ調べてみますと、公立保育園を市域のエリアを幾つかに分けて、そのエリア、ブロックごとに、例えば基幹園としての公立園を位置づけて、そのブロック、エリア内の民間保育施設と連携を密にして全体的にも市全体の保育の質を維持・向上させるという取組を行ってるところが多かったと認識しております。ゆえに、私自身は、かねてから公立保育園の役割と在り方をまずしっかり検討し、その上で小金井市には公立園が何園となるか決めるというプロセスが当たり前ではないかという主張を繰り返してきたわけでございます。

昨年12月、廃園条例の廃止条例そのものは否決されてしまいましたが、その上でも公立保育園の役割、在り方をしっかりと定義をして、それを基に市全体の保育の質を維持・向上させる仕組みづくりが必要と考えたところでございます。

今映していますが、これは東村山のものをちょっと拝借をしたところですが、やはり市域をブロックに分けて、そのブロックごとに中心的な役割を担う公立保育園を配置し、東村山では、実は、たしか今五つ公立園があるんですが、もっと減らすという方針が実はもともとあったんですね。ところが、しっかりと役割を議論をし、定義し、やはり必要だろうというふうに残したという、そういう経過なんかも聞いておるところでございます。

そういう流れも私自身の取組の考えもあって、12月、廃園条例自体は廃止されましたが、やはり市全体の保育の質を維持・向上させる仕組みづくりが必要であるということを考え、公立保育園が中心的なその役割を担うことを想定し、今度は2月に市立保育園のあり方検討委員会設置条例いうのを予算とともに2月市議会に提案をしたところでございます。しかしながら、こちらも廃園条例の廃止条例と同じ採決態度で、残念ながら否決となってしまいました。

現在、2園は廃園の方向で進んでおります。正直申し上げます、私の当初の思いとは異なる結果となっておりますが、市議会が小金井市の最終意思決定機関であります。市議会の議会意思は重たく受け止めなければなりません。また、私たち行政は条例に基づいて事務を行うこととなっております。このような状況の中で、小金井市全体の保育の質の維持・向上に向け、どのようなことができるのかを考え、実行していきたいと思っています。

今日は、今後廃園を進める上での課題への取組について、現段階でお話しできることをお伝えし、皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

私からは以上です。

○中島保育課長 続きまして、次第の3、小金井市立保育園の今後の運営についてでございます。

子ども家庭部長の堤よりご説明をさせていただきます。

○堤子ども家庭部長 それでは、私のほうから説明させていただきます。すみません、着座で失礼します。

お配りしている資料で見ますと、段階的縮小のスケジュール等について、それから、ご覧になったこともあると思うんですが、新たな保育業務の総合的な見直し方針を添付させていただいています。お手元の資料のほうの上段になるんですが、今、市長がご説明させていただいたとおり、条例のほうが生きているということになるんですけども、その条例の定員は、この平成5年のところで0歳児の募集を停止することになるので、104人になり、6年、来年のところでは90人、72人、48人、24人と段階的に縮小して、令和10年のところでは0人になるというふうな形になってます。そうすると、受入れのほうが今年度が1歳から5歳児、来年が2歳から5歳児というふうになって、令和9年度のところが5歳児、そして令和10年のところでは、ないということですね。また、保育士のところの体制もこれに合わせてやってきますので、現在が15人以上としていますが、12人以上、9人以上、7人以上、6人以上というふうになっていきます。

段階的に縮小していきますけど、本当に保育士の数を、市の職員数を減らすのはこの縮小のところだと考えています。今、現場では欠員とかを含めて悩んでおりますけれども、その辺をプールをして、あえて言えばバッファーというふうに思って保育の充実に充てていくのと、この後説明していく巡回相談支援チームのほうに配置をしていくとい

うふうな形で生かしていくというのを考えてるということです。

その下のほうをご覧いただきたいです。そちらが、この方針で言えば14ページの別表に当たる部分なんですけども、この新たな保育のサービスのほうとして、段階的縮小に合わせて、市のほうではどういうことをしているのかということについてをまとめたものです。

特別支援保育の拡大については令和10年の実施。アレルギー児童の積極的受入れ及び安全対策については、同じく令和10年度に充実。要保護児童及び要支援家庭への支援については令和10年充実なんですけども、地域子育て支援機能の充実は令和8年度に試行実施。それから、(仮称)巡回保育支援チームの設置については令和7年度の試行実施というのを考えているということになります。それに合わせて人員の生み出しをするのと、まずは、保育の全体の質を高めていく、民間保育園も含めてということに関しては、関係性をつくるというところから大事なので、まず巡回をして、相談に乗れるような関係づくりをしようというのを考えているということになります。

保育の質のガイドラインの普及・活用促進については、今、研修等も行ってはいますが、段階的に実施をして、生かしていきたいというふうな考えになります。

これを具体的に進めるために、今、現場の保育士の先生にも入っていただいてどんな検討をしてるのかというのがこの後の部分になるんですけども、まず、縮小に対する対応としては、児童、保護者への対応として、こちらに書かせていただいております、児童・保護者の心のケア、児童の心のケアに対する研修、保護者説明会の実施ということを進めていきたいというふうに検討を始めているところです。

また、保育内容の見直しについては、小学校、学童、他の保育園との交流、乳児の少人数保育への対応、クラス編製の工夫、在籍人数に応じた保育目標の変更、保育用品、備品などの利活用というふうな検討をしていきたいというふうに思っています。こちらについては、保育課で検討するだけではなくて、園長会と、あと実務に関する主査の先生とかにも入っていただいて打ち合わせるところの中で具体化をしていきたいというふうに考えているところです。

ただ、現在はこういった項目を整理して検討を進めていきたいというところに入るところでして、まだ具体的な説明をできるところではありません。先週の説明会でも、例えば園児が減っていく中では、イベントが今のような規模とか形ができなくなる中で、どういふ変更があるのかというのは分からないとご指摘受けてまして、そちらのほうも

検討を進めてるところでまとめてご説明をしたいというふうにお答えしたところなんです。申し訳ないんですけど、そちらが今お示しできる状況ではないんですけども、そういうことをやっていきたいと考えています。

また、先ほど言った新たな保育サービスの関係では、地域子育て支援機能の充実については、空き部屋の活用と、それから広場事業の拡大についてどういったことができるか。

特別支援保育の拡大については、令和10年から実施というふうになってるものですが、相談の充実、受入枠の拡大、受入年齢の変更としてどういうふうな体制含めて、しっかりやっていけるか。

それから、アレルギーのある児童の積極的受入れ及び安全対策の充実については、まず、物品、設備を充実させなければいけない、どういうものが必要か。そして、エピペンの対応についても広げていくので、そこをどう進めていくか。

入園している要保護児童及び入園児童が要支援家庭の場合の家庭への支援については、支援内容の見直しと情報共有、子ども家庭支援センターとの定期的な協議の実現、それから支援のための研修受講とかということを進めていく必要があるというのを整理してやっていくと、考えていこうとしてるところです。

(仮称)巡回保育支援チームの設置については、まず、具体的に目標を明確化しなければいけないということがありまして、どんな目標にしていくか。それから、具体的な業務内容の構築と職員体制の適正な運用が必要だということは分かっていますので、その適正な運用をどうしていくかということを検討していく。

先ほど申し上げましたが、保育の質のガイドラインの普及、活用促進については随時実施するという事なんですけど、まずは研修の実施、実施していますけども、そちらをさらに充実させていく。昨年とかはオンラインでやっていたんですけども、もっと受講者が増えたり、また最終的には、実践をしている内容を交流しようということも視野に現場でも入れてくださっています。なかなか今、保育現場では、先生が少し足りなくて大変だったりする中なんですけども、そういったことを進めようと考えているし、現場でも考えてくれているという状態です。

この児童、保護者への対応、保育内容の見直しというところの具体的な説明が今できる状態ではないということになって申し訳ないんですけども、前回質問でもいただきましたとおり、こちらを前回のところで市長のほうからご質問があったので説明したんで

すけども、定期的に、例えば少なくとも半年とかでこういった説明会とかができればということを考えていますので、いずれしっかりご説明できるように考えていきたいというふうに行っているところです。

私からは以上です。

○中島保育課長 続きまして、次第の4、園からの説明をさせていただければと思います。

○園職員 おはようございます。

保育のお話をする前に、一つだけお話しさせていただきます。

私たち保育士は、こういうような場で保育の話をするというのが前回の6月25日の説明会が初めてで、こういう場に合った話し方ができないかもしれないんですが、いつも行っている懇談会同様、保護者の方に保育のことについて伝えたいという思いでお話しさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、保育についての進行は、私がさせていただきます。

お配りしてます、さくら保育園資料に沿って進めたいと思います。

1番のはじめには、私のほうからお話をさせていただきます。

段階的縮小の計画が示された直後から今に至るまで、職員たちにも様々な思いがありました。さくら保育園の保護者がどんな気持ちでいるのかというのが分からないのが不安、職員は段階的縮小に賛成なんだというふうに思われて、今まで築いてきた信頼関係が崩れてしまうのがつらいなど、様々な意見が出されました。

でも、自分たちの気持ちの整理がつかないから段階的縮小の保育は考えないということでは、保育園に勤務する職員としては無責任だと。では、どうしようかと話し合いを重ねました。

この段階的縮小については、賛成、反対とか、やりたい、やりたくないということではない。職員として責任を持って保育をするためには、様々なことを話し合っておかなければならないということになりました。

通常、私たちは、計画を立てて保育をしています。1年間の計画を基に、月ごと、日ごとに計画を立てます。目の前にいる子どもたちの様子を見て、計画を見直しながら保育をしています。計画には、子どもたちや職員の体制が決まってから計画することもあるれば、数年にわたって検討して保育の内容を考えていくこともあります。計画を立てて、子どもたちに合わせて実践をして、反省をして、また検討して、計画を見直す。そうやりながら、少しずつ保育の内容がよくなるようにしています。

段階的縮小をしていく5年間の保育についても同様で、計画を立て、子どもたちに合わせて実践をして、反省をして、そしてまた検討して、計画を見直しながら保育をしていきたいと考えています。

これまで、段階的縮小期間の保育の話合いをする中で、できなくなることへの対応、考えられる心配なことということだけではなく、この環境を保育の中でプラスにできることもあるはずということで、いろいろな対応を考えています。

今年度の保育については、春の懇談会やクラス便りでお伝えをしています。そのときにお伝えしたと重なることもあります。これから話をするということについては、段階的縮小の保育を話し合った中で出ている話になります。まだこうしますということではありませんが、保育について職員が大切にしたいと思っていること、考えていることを今日お伝えできたらと思っていますので、次第に沿って、次のねらいをお伝えしたいと思います。

○園職員

ねらいです。さくら保育園の保育目標は、心も体も健康な子ども、自分も友だちも大切にしよく遊べる子ども、よく考え自分の思ったことが言える子どもです。

この目標に加えて、段階的縮小をしていく中で大切にしていきたいことを話し合い、今までとは状況が変わっても保育の質を変えずに、子どもたちが笑顔で過ごせるように、そして、保護者の方が安心してお子さんを預けられる保育園にするために、今後の保育のねらいを考えてみました。

一つ目は、一人ひとりの個性に寄り添い、手と目が行き届いた保育園です。一人一人の思いに寄り添い、困っているときに手助けできる大人であり、いろんな経験の中で一緒に共感していくことで、いつも見ててくれるんだ、そばにいてくれるんだという安心感を育んでいきたいと思います。

二つ目は、どんな大人にも相談できる保育園です。子どもも保護者も、クラスの担任だけではなく、どの職員にも気軽に話しかけられるような関係づくりを目指していきたいと思います。家庭と保育園がつながることで、保護者の方と一緒に子どもにとってよりよい環境づくりを考え、子どもの成長を共に喜び、悩んでいるときには少しでも力になれるように努めていきたいです。

一人一人の現在が心地よく、生き生きと幸せであることを一番の目標に、未来を見据えて、生涯伸び続けていく一人一人の力や可能性の根っこを育てていきたいと思っています。人数が減っていく中でも、今まで大切にしてきた保育は守り、少人数だからこそ

できる保育も取り入れていき、最後は、さくら保育園、楽しかったねと思ってもらえるような保育園を目指したいと思います。

○園職員 次は、3番の異年齢保育についてお話します。

○園職員 おはようございます。

私からは、異年齢保育についてお話しさせていただきます。

今の保育、異年齢保育をなるべく維持していきたい、どうすればいいんだろうか、そこから話合いを進めてきました。大事にしたいことは、異年齢保育の根本は、同じクラスで年齢の異なる子が集い、生活することにより、小さい子への思いやり、大きい子への憧れが芽生え、それぞれの子ども個人個人が大切にされていると感じられることです。

私たちが大事にしたいことは、子どもの人数、クラスの数が変わっても、子どもの最善を常に思い、異年齢保育の大切な部分をどう生かしていけるのかを考え続けることだと思っています。

具体的な取組として、クラス同士の交流を増やすこと等を考えています。

また、クラス分けについてですが、最終年度は5歳児クラスだけになります。それまでの間に大幅に人数が減った場合には、クラスの数の変更等が考えられます。

異年齢保育は、通常時でも、引っ越し等でクラスごとの年齢や人数にばらつきが出る場合があります。現段階で具体的に子どもの人数が何人になったらクラス数に変更になると示すことはできないのですが、先ほどもお話ししたように、クラスの数が変わっても、子どもの最善を考えていきたいです。

また、保護者の皆様にも懇談会等で保育目標や保育計画を示すことができるようにしていきたいと考えています。

○園職員 次第の4番の子どもと保護者と職員との①番、子どもに聞かれたときの言葉についてお話します。

○園職員 子どもたちに聞かれたときの言葉について話をさせていただきます。

私たちが話を進める中で、一番最初に話したのがこの子どもたちに聞かれたときの言葉ということでした。廃園になると聞いて、子どもたちはどんなふうを受け止めるだろう。職員全員が自分ならどう考えるか、どう答えるのがいいか、意見を思いつく限り出し合い、考えました。一部の職員ではなくて、やっぱり当事者になるのは全員の職員なので、全員で意見を出し合いました。

一人一人がそれぞれきつと受け止め方が様々だろうとは思いつつも、この話合いを

始めた頃、既に廃園になることについて、保護者を通じて知った子たちから、なくなると、すぐ？、怖い、と思っているような反応を見せていた子もいました。保育園の建物がなくなるとか、いろんな、子どもたちは想像すると思うんですけども、そういう声もありました。怖いことではないんだよということを伝えていきたい。でも、廃園になることをごまかすのではなく、分かりやすく伝えていきたいという思いで考えました。

また、答え方の形を決めたことについては、子どもたちの素直な疑問、質問に迷うことなく答えてあげられるための手だてとなればと考えたからです。職員である私たちが聞かれるたびに迷いながら話すこと、その都度ころころと変わってしまうことは不安感につながると考えたからです。

私たちが子どもたちに聞かれたときの答え方は、保育園がなくなってしまうというのは寂しいけれど、さくら保育園、楽しかったと思ってもらえるようにみんなで楽しいことをしていこうね、こういうふうに答えようというふうにみんなで考えて決めました。これが今の答え方としてふさわしいのではないかと考えています。

○園職員 次は、②の心のケアについてお話をします。

○園職員 心のケアについてです。

段階的縮小により、今年度はひよこの募集がなくなっています。子どもはもちろん、保護者も、いつも通っている保育園が変化していくことに表面上は変わりなく過ごしている様子でも、心の中では傷ついていることがあるかもしれないと思っています。そのような子どもや保護者の心のケアをしていきたいと考えています。

今考えている対応は、子どもと保護者とコミュニケーションを密に取ること、変化が見られたときには、職員、保護者に周知することです。

現在、巡回相談の相談員として、臨床心理士が年に数回見えています。子どものことも園のこともよく知っていますので、相談していくことを考えています。職員で心のケアの話をしたり、研修をしていきたいと思っています。

○園職員 5番の4月からのことについてお話します。

○園職員 0歳児クラスがない4月からのさくら保育園の保育についてお話しさせていただきます。

園職員が感じていることは、現時点ではあまり変わっていないという思いです。空いている0歳クラスの部屋はどう活用しているのかについては、あひる組が0歳児の部屋を使って生活をしています。

近年、さくら保育園の1歳児は、月例の低い子や歩行がまだで、はいはいをしている子、離乳食の進み具合などを考慮して、4月当初は0歳の部屋で0歳児と共に過ごす子、1歳児の部屋で生活する子に分けて保育を行ってきました。より丁寧に、一人一人の成長に合わせた保育をするためなんです。

今年度のおひる組も月例差があり、まだまだ離乳食を食べている子もミルクを飲んでいる子もいるので、調乳室のあるひよこ組の部屋で過ごしています。生活面では、食事をするときの大人が見る子どもの人数を少なくして、丁寧に摂食指導ができています。

遊びの面では、はいはいをしている子と活発に歩いたり走ったりする子と活動を分けて、室内と戸外遊びをしています。雨の日などは、現在空いているおひるの部屋を使って、こばと組の子どもたちと一緒に遊んだりもしています。こばと組と一緒に散歩に行くことも多くなってきました。おひる組、こばと組の担任がそれぞれのクラスの子どもたちを把握できるよう打合せを行い、計画的に散歩や保育を行っています。

今後については、おひる組の子の成長に合わせて、部屋の移動やこばとの子どもたちとの交流をさらに深めること。また、地域支援を空いている部屋で行っていくなどがあります。まずは、在園している子たちのよりよい保育を優先していきたいと考えています。

○園職員

6番目の最後についてお話をさせていただきます。

今日の保育園の話を聞いていただいて、保育園に伝えたいこと、思っていること、質問やご意見などありましたら、今日配付させていただいてる資料の下のところにご記入いただいて、事務室の白いポストに出していただけたらいいなと思っています。今後の保育の計画をするときに参考にさせていただきます。

引き続き保育園職員は保護者の皆さんと一緒に子どもたちの成長を見守って保育を行っていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

これで保育について終わります。

○中島保育課長

それでは、こちらで説明のほう、以上となります。

次第の5、質疑応答に入らせていただければと思います。

質疑につきましてお願いががございます。なるべく多くの方のご発言をいただきたいと思っておりますので、原則一問一答というような形で行わせていただければと思います。なお、発言回数の制限等はありませんが、その点、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、ご発言に際しまして、お名前等は言っていたかなくて結構でございます。

ご質問のある方は挙手でお知らせください。会場内の職員がマイクをお持ちしたいと思います。

それでは、ご意見やご質問がある方、挙手をいただければと思います。

はい。

○参加者1 市立保育園のあり方検討委員会設置条例の件なんですけども、これ、何で否決になったのか教えていただけますか。

○堤子ども家庭部長 子ども家庭部長の堤です。議員の方お一人お一人がどういう理由で反対したかまでというのは議会で必ずしも発言がないので分からない部分があったりします。私が議案を説明して、当日、本当に朝まで、かなりぎりぎりの話だったんですけども、その中で言われたのは、大きく言うと、反対される方は、二つの考えのどちらかだったのかなと受け止めます。一つは、在り方を検討する必要はない、このまま廃園を進めればいいんだというふうな考える会派の方々です。もう一つは、在り方を7か月で検討して、次につなげたいと我々は考えていたんですけども、市長とも相談して。その7か月で議論がまとまるのか、混乱するんじゃないかという心配をした会派がいらっしやいました。大きくその二つの中で12人の議員の方が反対に回られたというふうに理解しています。市長、何かお願いできますでしょうか。

○白井市長 今、部長が説明したとおりです。

今ちょっと市議会だよりというのを見てまして、ここであり方検討委員会設置条例の反対をされた方の討論のダイジェストが書いてあるんですけど、そこをちょっと読ませていただくと、市が果たすべき役割の具体的な議論は否定しないが、その議論が現行の条例や新たな保育業務の総合的見直し方針を後戻りさせるものであってはならない、諮問内容や協議範囲が不透明、実質6か月の超短期協議の理由が不明確、現場保育業務への影響が未整理では、その懸念を拭えず、本議案に反対する、こういう反対討論なされて、その旨を書かれている方がいらっしやいます。ある意味ここにちょっと集約されてるところはあるんですが、冒頭で説明した新たな保育業務の総合的見直し方針、いわゆる廃園方針、これの議論を後戻りさせるものではあってはならないというふうにおっしゃっているということは、そもそも廃園に賛成のお考えの方ということです。

今回このあり方検討委員会設置条例に反対された方々は、12月に提案した廃園条例の廃止条例に反対された方と全く同じ採決態度だったんですね。ですので、廃園そのも

のにどちらかという賛成であった。今回の在り方を検討するということに、反対した方の中で役割とかの議論をそもそも要らないと考えている方と、それは否定しないけども、別の理由をもって反対、要するにこれまでの廃園方針でもう固まったものがあるんだから、それを場合によっては後戻りさせるような議論というのが行われることはよろしくないのではないか、こういうお考えをお持ちのようでございます。

ただ、短期間ということについては、我々は、場合によって延長するということなんかもう既に説明をしまして、何回も何回もそれは説明をしますので、一旦短期では設定していますが、それは早く結論出るほうが当然いいわけですから、ただ、場合によっては延長するよということなんか視野に入れてるということをちゃんと説明してきましたし、協議内容が不透明って書いてあるんですけど、諮問内容というか、何を協議するかということも、もう何度も何度も説明はしてきたんですけどね。

ですので、いずれにしてもそういうことの議論を結果的にはしないほうがいいと、いろんな方面から、いろんな判断からそういう態度取られたんだと。ただ、ちょっといろいろ協議してきたとか、そういう討論でこういうことをおっしゃってるということはそうなんですけど、実質的にどう考えてるかということころは、やはりその態度取られた議員の方々に聞かないと、我々がそれを代弁することはちょっと難しいので、申し訳ありませんが、そういうふうに捉えていただければと思います。

○中島保育課長 そのほかご意見、ご質問がある方は挙手のほうお願いいたします。

○参加者2 皆さん、ありがとうございました。

今のお話もそうなんですけど、多分、市長さん何回も聞かれてることだと思うんですけども、廃園は覆らないという認識でもうやられているのか、それとも、公約として出されてて、肝心の条例撤廃は否決されて、その後、あり方委員会も否決されて、じゃあ、もう廃園なんです、すみません、お願いしますというスタンスでいらっしゃるのかというところが、何かそれが覆るのかどうか、希望を持たされているような、持たされていないようなところが個人的にすごくあって、ちょっとそちらを伺いたいです。

○白井市長 お答えしにくいところはあるんですけども、まず、今、事実といたしましては、12月に廃園条例の廃止条例を、先ほど説明しましたが、提案をして、これが否決となりました。あり方検討委員会の設置条例は、廃園問題とイコールではないんですが、ただ、やっぱり公立保育園というものの役割、在り方をしっかり考えた上で、本当に、場合によっては廃園というものがそれでいいのかとか、あとは、廃園方針はわかたけ保育園も

廃園対象に入ってますから、結果的にはそういうことも含めて、例えば2園になるのか、3園になるのか、それでよかったですというということも含めて、やっぱり考えるきっかけにはなるという思いもあったんですよね。逆に言うと、そういうところを嫌がった方々が一層反対したというのが、あり方検討委員会の設置条例の採決態度なのかなと思っています。

いずれにしても、今の議会構成では、この態度は変わらないというふうに思いました。12月、そもそも廃園条例の廃止条例を出すときに、時間がなかったんですけど、本当にもう複数回、全会派等回って、けんけんがくがくではないですけども、いや、もうこうやるべきじゃないかという思いであったりとか、これまでの保育園に関する経過も含めて、いろいろ話はさせていただいたんですが、やっぱり変わらなかった、態度がね。

受けた印象としましては、もう廃園でいいんだって思っておられる。逆に言うと、それ以上でも以下でもないというか、やっぱりそういう印象を持ってしまいましたので、ただ、もう廃園覆すのであればこれしかないと思ったので、いろいろ実はもう採決の日のぎりぎりまでやり取りをしてたんですけど、ここで出さないと、結局もう0歳募集停止で、もう廃園に進んでしまうという状況だったのでそのまま出ささせていただきましたが、あり方検討委員会の条例のときも、採決の日の朝まで実はもう何日も何日もかけて理解してもらえないかという、ある意味説得であったりだとか、調整であったりとかということもずっとやってきましたけど、結果的に、やっぱり駄目だったんです。

ですので、今の事実でいきますと、やっぱり今の議会構成でいくと、この採決態度は恐らく変わらない、恐らくというか、変わらないということが分かりました。ですので、我々行政は、条例に基づいてやらないと、事務を執行しないといけないという、そこを逸脱すると、それこそ違法行為と言われてしまいますので、言葉としては、やりたくなくても、これ、やらざるを得ないという現状です。

もう覆らないかって問われると、世の中何が起こるか分かりませんので、何とも言い難いです。現状は、覆らないとしか正直言いようがないんですね、こういうこと言いたくないんですけど。ですので、廃園するのであれば、どういうふうに子どもたちに影響がないように進めていくのかということをお我々は今考えざるを得ないという状況です。

現段階でお伝えできるのは以上になります。

○参加者2 ありがとうございます。

○白井市長 すみません。

○中島保育課長 そのほかご意見、ご質問がある方、挙手のほうお願いいたします。

○参加者3 今回の公立保育園って、一時預かりなどもされているかと思うんですけども、廃園を受けて、その体制というか、受入れがどのように変わっていくのかというところが今検討されてるかなというところを伺いたいです。

うちなんですけれども、以前なないろ保育園にいまして、この間の騒動を受けた一時預かりからこちらのさくら保育園利用させていただいておりました。そのときに、上の子●歳で下の子●歳なんですけれども、こちらの園では●歳のほうの子は受け入れてないから、別の小金井保育園のほうに申請を出して、そっちも何回か落ちたちゃったんですけど、代わりにわかたけとか、あっちのほうはどうですかというお話もいただいたんですけど、ちょっとさすがに現実的ではない利用が、一駅離れていますし。預けられる時間も決まっているので、1時間であっちとこちってなんてしてたら、ちょっと仕事のほうも支障が出るような感じで、大変だなという感じだったので、できればあまりそういうことがないような受入体制が、もし廃園になっても、あったらありがたいなというふうに思ったところです。

そういうような問題がまた今後あるかもしれない、不安なんですけども、もう一遍、ちょっとそこでの点検を、今でも公立、一時預かりしてたりしてるの、多分今、国のほうで全ての児童が保育利用できるよというふうな話も出ているかと思います。それをするのに、民間園のほうでそれを受け入れるのにはちょっと今体制があるのかとか、できるよなところがあるかって思ったときに、まずは公立園がそういうのをできたほうがいいんじゃないかなというのがあるので、そこが受入先がなくなるというのはちょっと距離的に不安だと思っていました。以上です。

○中島保育課長 ご質問いただきました。まず、一時保育につきましては、すみません、なないろ保育園の関係で緊急対応した部分になりますが、一時保育という仕組み自体が、小金井の公立園5園ありますが、基本は、通常の保育室とは別の部屋を用意してやらなきゃいけないことが原則基本となっています。なので、緊急対応で今回さくら保育園でやらせていただいたのは、通常の保育室のほうに混じっていただく形でのやり取りとなっていました。ですので、どうしても0、1、2歳というか、そういった乳児のところは、専用のお部屋がある小金井保育園とけやき保育園でしかやれなかったというのが実態となっていました。

今回この公立保育園の数を減らしていくことによって、残る、計画上は、現状、小金

井保育園とけやき保育園の2園を残すというのが方針になってございますが、そちらで一時保育室がございまして、そこをどう拡充していくかまでは現時点の方針では内容が決まっていないものとなっているのが現状となります。

あわせて、「誰でも保育」と今、国のほうで言われているんですけども、こちら、詳細実はまだ正式に示されていないのが実態となります。

今、ご意見では、そういったのは率先して公立でできればいいんじゃないかというご意見でしたけれども、恐らく公立でも民間でも、私も含め、現場の職員も含めですけど、「誰でも保育」と言われても、現状本当にイメージがつかない。今まで保育園というのはやはり就労支援という形で、お仕事されている日中、親御さんが保育ができないからお子様をお預けいただくというのを基本でやってきましたので、国のほうで今回大きく、誰でもという考え方を急に言われたとしても、私たち現場の職員、保育課も園の職員も、現状イメージがつかない。これは民間保育園の園長会とかでもお話聞く限り、イメージがつかないという、どうなってしまうんだろうという現場の不安が第一にあります。だから、公立、民間問わず、すみません、「誰でも保育」については、本当に不透明な部分が多いかなというのがあります。

誰でもということで、現在、市内の保育園、民間保育園、特に空き、3、4歳とか、3、4、5歳クラス空きが多いんですけど、そちらのほうは、じゃあ「誰でも保育」ということで、お仕事されてない方が急に来たとしても、現状、実態としまして、都内、待機児童解消の対策のために保育園が非常に増えまして、都内全域で保育士不足がございまして、なので、配置基準ぎりぎりで行っている中で、「誰でも保育」ということで、さらに受入数を増やすというのが現実的に保育現場でできるかというのは、これは小金井に限らず、都内全体、ひいては日本全体、本当にできるのかというところは疑問に思うところはあります。

現時点ちょっとお答えできるのは以上となります。

○堤子ども家庭部長 なないろの件、大変だったと思います。あれは市役所でも、翌日の公立園長会でご相談させていただいて、各園では、保育士が必要数採用できてなくて、足りなかったりする中なんだけれども、子どもたちのためにというふうに、こちらの、さくら保育園も含めて、市内5園で緊急にやるって、できたものなんですね。だから、そこはすごく僕も感謝しているんです。

そういう意味で、先ほど課長から申し上げましたように、定員が空きつつある一方で、

保育士が足りないという現実があって、その中で何ができるかということなんですが、公立の今回果たした園長先生方、先生方がやってくれるのはありがたいと思うんです。

ただ、一方で、今9割近い子どもたちは、私立の保育園に通っていますので、公立の保育園だけで仮に5園フルにやってもカバーできないことも見えています。今回、ありがたいことに、私立の一時預かりやったださってる保育園からも協力をしたいというのをいただいていたんですが、仕組みがないんですよ、やっぱりお金の精算とかも必要なので。そこも検討してる最中で、なないろの件は、転園で園児が減った部分と、応援とか含めて確保した保育士の数が一応ぎりぎりのバランスが取れ、家庭的保育をお願いするというのは6月からなくても大丈夫だということになったので、民間園でも預かっていただくというところまでいかなかったんですけども、あわせて、やっぱり仕組みは考えていかなきゃいけない。それが、そうしないとどうしても全体のことにならないというふうに思っています。

○参加者3 民間園での受入れについて今検討を継続されているのでしょうか。

○中島保育課長 そうですね、今、子ども家庭部長が言いましたけど、やはり今回、緊急で預かったときに、公立保育園であれば、市のほうの経費で私たちの判断でできるんですけど、それを私立園さんで、今回なないろ保育園さんのお子さんを緊急で例えば私立保育園で預かるとなっても、やはりそこでお金の負担が発生します。それを、なないろ保育園さんがその負担をその保育園さんにどう負担をしていくのか、または市が負担するのかというところの議論が必要。本当に想定外でしたので、その理論構築というか、というのがそもそも今回事案が起きて、そここのところがなかったがために、早急に私立の保育園さんでは動けなかったというのが実態でございました。ですので、そちらについては、現状、私立保育園さんのほうとどういうスキームができるかというところでお話をしていくお約束を今しているところでございます。

そのほかご意見やご質問ある方、挙手をいただければと思います。

○参加者4 ご説明ありがとうございます。

あり方検討会の話に戻るんですけど、現状どのようになるか分からないというところは先ほどお話があって、市として、別の方法、方面というか、別の案から、議会に在り方というのを、廃園以外の方針を諮っていくこともあるのか、もうそれはせずに、この体制なら廃園という方向で具体的に話を市として詰めていくのか、どういう、どちらもやり続けるのか、その辺、もし決まっていたら教えていただけますでしょうか。

○白井市長 あり方検討委員会設置条例の設置については、先ほど言った、経過は説明したとおりです。そういう議会の現状がございますので、実は予算は、当初予算といって1年間の予算の中に組み込んでおまして、他方で、それを削除されることはありませんでしたので、実は予算はあるんですね。ところが、条例設置でしっかりと位置づけ、市の機関として位置づけて、ちゃんと謝礼も払ってという、そういう委員会を設置しようと思ったので、条例設置ということを考えて条例を出したんですが、その条例自体が駄目と言われましたので、結局、まずこのあり方検討委員会たるものを、同じようなものを別のやり方でやろうとすると、それはそれで、いわゆる議会意思に反するという位置づけにどうしてもなってしまうんですね。ですので、もう条例じゃない設置の仕方もあるといえはありますが、結局それをやるというのは、議会の意思に反することになりますので、それは好ましくないということになります。

ただ、いわゆるお金をかけたり、そういう委員会を設置したりとかしてそういうことを議論する必要はないよという判断だったと思いますので、じゃあ、行政側でそういう在り方の方針なんかを場合によってはつくる、検討する。特にその会議を設置せずに。いろんな方々が入っていただいて協議していただくということ以外で、要するに我々執行機関の権限の中でさせていただく分にはいいだろうというふうな捉え方もできるんですよね。ちょっとまだ具体的にそこまでやるというふうに決めてるわけではないんですけども、いずれにしても公立保育園の役割、在り方というのを市として何らか、やはりしっかり検討した上で定義づけをするということは私は大事だと思っています。ですので、それはそれで何らかの形でやろうという、水面下でどういうふうに行うかという話は今実はやってるところです。

それを、じゃあ今の廃園とどうリンクするのかということについては、正直なかなかいいお答えはしにくいんですけども、やはりさっき別のところでも申し上げたように、一方で、廃園そのもの自体条例で決まっておりますので、それを変えるのであれば、条例を変えるしかないんですね。ところが、さっき説明したように、今の議会構成上、廃園を覆すということに賛同いただける方は、拮抗はしておりますけど、やはり少数になってしまうという現状があります。ですので、そこ、今ちょっと在り方についてどうするかとかということ、今後の市全体のやっぱり保育の質に関わることだと私は思っておりますし、今後の公立保育園、残り2園になるのか3園になるのかってありますけども、それさえももしかしたら要らないって言われるような話、もしくはそういう動きは

起こってはならないと僕は思ってますので、公立保育園は絶対必要だ、だから、将来的、長期的に考えても、在り方、役割をしっかりと定義づけるということは私は必要だと思ってます。

それがちょっと今、廃園と同時にするかというのは、正直お答えできないです。申し訳ない。

○中島保育課長 そのほかご意見やご質問等がありましたら挙手をお願いいたします。

○参加者5 当初の新しい保育の方針、見直し方針のほうでは、一番最初の政策として、具体的に時期が書いてあるものなんですけども、これが巡回保育支援チームの設置ということで、令和7年となっているんですけども、さっきちょっと画面表示されていた段階的縮小のスケジュール等についてということで記載されていた縮小に対応する児童とか保護者への対応とか、見直し方針というのは、具体的にいつまでにどういった話をやっていこうと考えてるのかとか、もう既に勝手に条例が決まって、勝手に、何ていうんですかね、廃園が進んでる状況下で、予算もあつたけど、予算上のものというのはできてないという中で、足元何も進んでないと思うんですけど、これ、いつまでに何をやるんですかね。

○中島保育課長 こちらですね。先ほど子ども家庭部長の説明でありましたが、この取組については、もう実態としてこの4月から、おっしゃっていただいたとおり、さくら保育園とくりのみ保育園、0歳クラスの入園児童がいない状況で保育をスタートしております。昨年の議会の動きもありましたが、昨年の途中から、保育課及び園長会、公立保育園の職員ですね、その中でこの取組についてを考えていったところでございます。

今おっしゃっていただいた何年度に何をやるというのは、現実まだ固まっていない状況になってございます。大きくは、こちらの取組について、今現時点決まっているものとしては、取組の内容の頭出しですね、あとは年度で、これはここまでにやるというところは決まっておりますが、その取組項目を随時、各くりのみ保育園とさくら保育園の実態に合わせながらやりつつ、こちらのほうは、その取組内容については毎年度というか、毎月そういう会議を開いてますので、そういった中で動きがあれば確認をしていく。1年間含めて、ローリングをしていくということを現時点は考えて、この4月以降ですね、令和5年度についてはスタートしているというのが実態となります。

サービスの拡充というところは、方針で年度を明確に書いているものがございまして、そちらについては、一定その年度に向けた形が、そのところはゴールというか、取組のスタートは示してるんですけども、これを段階的にどう進めていくかにつきまし

でも、ちょっと現時点については、令和5年度、6年度をどうやって、その巡回保育支援チームであれば、令和7年度を迎えるかというところについてはまだ細かいところは決まっていないのが実態となつてございます。これから検討を進めていくというところ
です。

○参加者5 これから検討を進めていくという話の中で、恐らくやり方が分からないということで、結局廃園にするかどうか、廃園にできなかった場合に、この見直し方針に沿ってどのようなことを具体的にしていくかということが行政側の権限の中で、権限というか、判断の中で行うことができないとして委員会というのを設置しようとしたんじゃないかと思うんですけども、結局今取られている委員会予算というのをどのようなものに活用されて、今現状、私たちが進んでいるこの現行年度の中でどうやって享受できてるのかなというところをちょっとご説明いただきたいんですけど。

○堤子ども家庭部長 予算のほうは、条例のあり方検討委員会条例に合わせた、例えば学識経験者の委員の謝礼とかというので構成されてるので、そのあり方検討委員会を条例設置しないと使えないんですね。今、市長が申し上げたことに近いんですけど、市長が定めるルールである要綱を使ってやるという方法もあるんですけども、市のきちんとした方針とかを立てるときには、条例設置のときは地方自治法に基づいて審議会等ということになります。附属機関、審議会等ということになるので、正式な意見の扱いができますが、要綱でやる場合は私的な諮問機関という扱いになって、要綱でそういうのを定めるのは今違法であるというふうな裁判結果も出ていたりします。本当に市長が個人的な意見を聞くだけならばともかく、そうでないものであれば、住民監査請求、住民訴訟とかで違法な支出とされる危険が大きいものなんです。一部議員の方は、そういうことをやったらいいって言われるんですけども、そもそも我々もこれは大事な在り方になるから、条例でやらないと、要綱でやっても違法とされるというのを懸念したものなんです。そうすると、今ある予算を執行できない。使えば、不当な支出として違法とか、弁償しろって言われてしまうようなものだということになってしまいます。

今、市長が先ほど申し上げた予算のかからない範囲でどういうことができるかということであれば、結局、市として考え方をつくったものを、謝礼とかがお支払いできない中で学識経験者の方とか市民の方とか、五園連や運営協議会やっていますので、そういうところでご意見伺うとか、そういうことができるかということになっていくんですけども、そのためにも、考え方をどういうふうにつくっていくのか。結局、初めから学識経験者

の方等も入った専門的な意見を持ってというのはできない中で、どういう案がつけられるのかというのは、結構苦しいわけなんですけども、そこを考えると、できるのかというのは、今水面下とかでも考えなきゃいけないということなんです。

ちゃんとしたお答えになってないんで申し訳ないんですけども、今の法律、予算の仕組みでいうと、予算上は数字が載ってるけど、それはまさに使えない状態になっていて、このまま、未執行と言うんですけども、決算のところでも1円も支出してないというふうになるか、どこかで、補正予算のときについでに削られてしまうかというふうな形になっているものなので、その予算を使わない中で何ができるのかということが、ポイントになってるというのがあります。

○参加者5 現状、予算が使えないというのが条例の仕組みでということは理解したんですけども、先ほど削られるという話があったかと思うんですけども、削るのではなくて、来年度の、再来年度の予算に振り替えるとか、何らか、単純に削除するのではなくて、別の科目に振り替えて、保育サービスの質が上がるような形で我々が享受できるようにご対応いただくとか、そういった政策を考えていただきたいなと思います。

それから、要綱のお話ありましたが、そもそも私たち廃園する保育園に子どもを預けている親からすると、そもそも当時の専決処分というのが違法性があるんじゃないかと思っておりまして、それについて訴訟というような動きもあるのかなという話もちろちら聞いているところです。こういった形で行われているものですので、要綱の違法性というところを行政側が恐れて、それを正そうとして市長になられたとされるなら、明確な、市の保育をよくするためということの動きに制限がかかるというのは廃園の保護者としてあまり望ましくないのかなと思いますので、じゃあ、どうやったら違法性のない形で要綱というか、要綱じゃなくてもいいかもしれないんですけども、正式な会議の場を持って、より行政の懸念というのを改善できるような委員会を開くとか、そういった道筋をつくるのかというのが市長としての重要な役割なんじゃないかなと思っておりますので、今後、廃園ができるかできないかというところに関しても、私、別に廃園してもいいと思ってるんですけども、廃園できない場合に、廃園できないということだけの結果を受けて何か足踏みしてるというのが今の現状なんじゃないかなと思ってるので、その足元でやらなくちゃいけないところというのを速やかに対応していただくような体制というのを築いていただきたいなと思います。以上です。

○中島保育課長 そのほかご意見やご質問ある方、挙手をお願いいたします。

○参加者6 ご説明ありがとうございます。

さくら保育園の保護者としては、これ以上保育の質、皆さん努力してくれてると思うんですが、市全体の保育の質について取り組むということに関して、ここにあるとおり、有識者を交えた検討をした経過がなく、その明確な議論はないということなんですが、これについて、今後考えていくというようなやり方というか、方針はあるんですか。

○白井市長 ありがとうございます。

これが、だから、先ほど、まずはご説明したように、2月に提出したあり方検討委員会だったんですね。ここで、まずは公立保育園の役割と在り方をしっかりと定義をして、ちょっとお見せしたように、近隣の自治体とかいろいろ調べました。西東京、府中、武蔵野、あとは小平かな、あと東村山とか、多摩地域、この近隣だけでもそれぐらいの自治体、府中もあつたかな、しっかり考え方を整理をして、その市の中でどう公立保育園を配置するのか、そこが何をするのか、何園あるべきなのかという、大体そういうことはしっかりと書かれてあるんですね。それで、当然役割ってこうですよ、要するに、公立だからこそ果たせる役割ってこうだよねという、そこを強化してやっていくんですよということがまとめられてる方針めいた計画であつたりだとか、大体そういうものがあるんですね。それをずっとうちも見ていたものですから、ずっとそれを市としてもつくりようよ、つくりようよって、市議会議員のときからずっと言っていたわけです。ところがやってくれませんでした。

今回ちょっと廃園については、一旦廃止条例は否決をされましたが、まず、市として、とはいえ、それをしっかりと定義するべきだろうと、それは先ほど言いましたように、今の廃園をどうできるかというところは、正直何ともお約束はできないんですけども、長期的目線に立ったときに、今の廃園方針でいくと、残るのはもう小金井、けやきだけになってしまうんですね、わかたけどうするかという考えはあります。仮にわかたけを何とか残そうとした場合というのは、3園しか残らない。これをなくしてもいいって思ってる方々もいらっしゃるんですよ、誰とは言いませんけども、そういう節のことを議会で発言されてる方もいらっしゃいます。首長が、例えば私じゃなくて、別の方になって、そういう方針を持った方が首長になったら、ゼロにできちゃうんですね。だって、残さないといけないという方針がないわけですから。そういうことも懸念をして、将来的にわたって、市として責任を持って保育行政をやる、また、民間保育園が今9割占めてるわけですから、民間保育園を、何ていうんですか、民間だから悪いとかいうつもり

は全然ない、民間保育園でいい保育園とかも知ってますし、公立だから絶対全ていいわけではない、民間だから悪いわけではない。いずれにしても、いいところも課題があったりとかするわけです。そこをしっかりと選択肢を残すということと、やはり公立、民間関係なく、質を上げていく、やっぱりその仕組みづくりをやらないと、将来にわたって市として責任を持った保育行政と胸を張って言えるのかというところが疑問ですので、廃園の話もありますが、ちょっとなかなかそこと直接リンクするのは、ちょっとすみませんが、明言できませんが、市として、今後も長期的にわたって子どもたちの育ちをどう支援していくのか、それを責任持ってやる仕組みをつくりたいという思いがあったので、それを提案したんですが、結果的にその条例も駄目でしたと。

これ、さっき若干触れましたが、条例ではなく、じゃあ要綱でやるかということ、同じ内容を条例でやろうと思ったことを要綱でやろうとすると、これ、要綱はそもそも違法性が指摘されるということと、そもそも議会意思に反しますので、同じようなことはできない。じゃあ、同じようなやり方じゃなくて、結局、市で、ある意味、中で検討して決めるみたいなことはできなくもないなというふうなことをさっきも若干ちょっとお伝えしたつもりだったんですけど、そういう選択肢というのはあるというふうに思ってます。

ですので、まだそれもきっちり決めたわけでもありませんし、いや、何か、白井市長は説明会でこんなこと言ってたらしいねって議会から指摘されても困るんですけど、ただ、そういう選択肢があるということは分かっていますので、どういう、いずれにしても何かしらのやり方を持って、市として、しっかり公立保育園の役割、在り方を定義していこうということは考えております。

現段階で言えることはそれだけです。すみません。

○堤子ども家庭部長 市としては、白井市長が議員でいらしたときの質問、要望もあって、ガイドラインは定めています。だから、公立、民間を問わず、こういう保育を目指すべきだ、これが基準なんだってガイドラインはつくった。その上で、小金井市の役割というのを決めてるだけなので、例えば我々事務方として保育課や部課長がどう動くか、園が園の中で、また、民間保育園の関わりでどういうことをやっていくか、こういう仕組みの部分はかなり抽象的というか、市長の議員時代のご指摘でいえば、仕組みになっていないというところがあります。そうすると、そのための在り方とか、役割が見えてきて、そういう仕組みになっていくので、在り方の検討が必要になります。議会の中でこの条例をつく

って、通そうとする中で、園の数とかの議論は対象外かという議論もありました。そこを条例可決のために受け止めつつ、次にどうつなげるか、そういう意味で、仕組みというところをいずれにしても考えていかないといけないというのが課題になってるということです。

○白井市長　もうちょっと言いますと、今、部長が紹介した保育の質のガイドラインというのがあります。それ、すこやか保育ビジョンというのがあります。これ、2年かけて実は前市長のときにつくったんですね。これをつくれって言ったの、実は私と、私が言い出して、ほかの議員も呼応していただいて、いろいろアプローチした結果、市としてつくるって話になった。その中では、実は公立保育園の役割についてももしっかり議論するんだよねということは何度も何度もくぎを刺して、そうですというやり取りはあったんですね。ところが、結果的に、その中で公立保育園の役割、在り方について議論することにはならなかった。議論しなかったんで、そこを定義づけることにもならなかった。

ですから、私からすると、重要な核心部分が抜け落ちたビジョンになってしまってるよね。だから、市の役割というのが書いてあるんですけど、市の役割というのはすごい曖昧でして、逆に言うと、そこに書かなくてもみんな分かってるよということしか書いてないと私は思ってたんで、それを具体的にやはり公立保育園に落とし込んで、どういう役割をするかということをしっかり議論した上で定義しないと意味がないよということはずっと言ってたんですけど、結果的にそれが全く、位置づけも議論はされなかった、議論は若干はされてましたけど、結局ここで議論することじゃないねという結論になって、そこが位置づけられなかったんですね。そこが非常にもったいなかったなと思います。ですので、結局それがなされてないままだから、それ以降もずっとその必要性というのとは私はずっと言ってたということです。すみません、長くなりました。

○参加者6　すみません、追加で。今どうお考えなのかなってお聞きしたいんですけど、何か駅周辺とか歩いていても、結構新しい家を建てている、何か集合住宅でしたり、あと、そういう建てているなっちは分かるんですが、そうしたらやはり子どもどんどん増えていくと思うんですね。そうしたときに、新しい保育園、民間とかを呼ぶ予定なのか、でも、また、なないろさんみたいな、何かあったときに、公立保育園としては、やはり子どもを守っていかなくちゃいけないと思うんですけど、何か言えることはないかもしれないって、やはり市民としては人が増えてくたろうなって分かっているのに、公立保育園を減らしたりとか、保育の質もきちんと定義されてないまま、不祥事とかも起こった

りするのも嫌だなと思ってるんですが、それについてはどうお考えですか。

○白井市長 ありがとうございます。

実は0歳児が大きく減ってきてます。3年前は1,100人ぐらいだったのが、今もう900人になってまして、数か月前に900人も一回切りまして800人台になりました。その傾向は、実はもう減り始めたときから、私、市議会議員のときにやり取りもしてて、減り始めてるよということを言っていたのであれだったんですけど、もう今年度、新設園はないですし、今後新設園の予定も今のところはないです。そういうお話は今断ってる状況なんですね。

ですので、ちょっと子どもの状況は、この減っていることを喜べないので、よって、小金井のこの環境を考えると、減っているということがよいとは思いませんから、それはそれとして、市の施策として、子育て施策とかいうことを考えて、もう少しやっぱりそれ、何とかてこ入れしないといけないなとは思っているんですけど、ただ、逆に、また1,100人ぐらいまで上昇するかというと、今の社会状況的に、国全体の、東京都も子どもは減ってますので、そこまでのV字回復というか、そういう増え方はもうないんだろうなと思ってます。

ですので、逆に言うと、4月1日時点の認可保育園の0歳児の空き枠が大体100人近くですね。年度途中で、毎月募集してますから、埋まっていく傾向はあって、逆にそこをしっかりと担保する上では、それぐらいの空きって必要なのかなとは思うものの、ただ、民間保育園からすると経営を圧迫してる状況があったりもするので、そこが一番悩ましいところです。だからそれがいいというわけじゃないんですけど、いずれにしても、民間保育園とのやっぱり関わりというか、民間保育園は民間保育園でやっぱり方針で、独自の経営やってますが、当然、運営の補助金は出しているということも含めて、やっぱり公的な保育園をやっていたらということも含めて、市としてもやっぱりそれはしっかり関わって、ある意味全体の質を上げていくということはやはりやらないといけないということには変わりはないと思っております。現段階で言えることは以上です。

○中島保育課長 そろそろちょっと終了時刻近くなりましたが、そのほかご発言等がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

○参加者7 すみません、時間押してるのに。1個思ったのが、やっぱり保育園なくなって、職員の方とか、あと、この園の建物自体は、やっぱり公立園、広くて、子どもの核にもなっているんで、そういったものが減って、なくなっていくというところは非常にもっ

たくないなど。先ほど保育士不足してるというお話もありましたし、ちょっと今後そういったところがどのように活用されていくとか、見通しがありましたら教えていただきたいです。

○堤子ども家庭部長 まず、跡地については、方針の中にもあるんですけども、子どもたちのために使っていけるとかということを基本として考えていきたいと考えています。量を増やしていけないという公共施設全体の方針もあるんですけども、そういう話し合いをしようとしてるところです。

あと、保育士の確保については、基本的に公務員の制度なので、首を切ったりするわけではなくて、定年退職や、残念ながら普通退職も若干出てますけど、その中で段階的に人が減っていくということなんですね。それを超えて1歳児とか2歳児の募集も停止されて生み出せた人材については、今、欠員とかもいますので、そういうことのためにも生かしていきたいし、あと、特に巡回相談支援チームのほうに現場が分かる方に入っていただくという形で入っていただくとかという活用を考えています。そうすることで、いい相談とか支援とかにつなげていきたいというふうに思ってるんですね。

正確には、今、ご存じのとおり、市内の一つの保育園と、あともう一つは市内の本部が保育園の補助金の問題とかというのがありますので、相談支援だけではなくて、指導検査も課題になってくるんですけど、まず、でも、ちゃんとした信頼関係がなければ、結局質を上げていくにはなかなかつながりにくいというのもあるので、そこも含めて、そういうふうに生かしていきたいというふうな考え方に立っています。

○中島保育課長 そのほか、ないでしょうか。

○参加者8 すみません、縮小と廃園に向けて今動いている中で、今日、保育園のほうからは、どういうふうに子どもに接していくかって話が具体的にあつたので安心をしてるんですけど、市行政としてどう具体的にするかというところを今後決めていくというところで、それに対して、保護者、一般市民から要望を伝えたりとか、そういう場ってあるんでしょうか。

例えば、すごい個人的なんですけど、今、上2人がここに通っていて、できればここに通っている子の弟や妹は廃園までここで預かってもらえるとか、そういう特例だったりとか、何かそういう具体的な細かいことでも要望を伝えられる場が今後あるのかないのかお聞きしたいです。

○中島保育課長 個別の要望等であれば、園を通じてでも、保育課のほうにいただくことは全然できる

かと思ひますし、直接保育課のほうにいただくというのもできるかと思ひます。

ただ、今例でおっしゃっていただいたような、下のお子さんを特例で受け入れるというところが、例えばもう実際募集をしてないクラス、学年のお子さんとかというところは現実的にその学年自体がない部分のご要望については、先ほどの条例に基づくという部分との兼ね合いもあって、そのご要望自体があったとしても、難しい部分があるのかなとは思ひます、条例自体が動かない限りは。例えばですけど、今0歳クラスないけれども、下の子が0歳だから、今上の子がさくら保育園にいるから、特例でその0歳の子を預かってくださいというところは、条例でもうさくら保育園は0歳児のクラスがないわけなので、その条例自体、大本のそういった部分が変わらないとお預かりができないような状況かなと思ひますので、ご要望自体は園を通じてでも、保育課を通じてでも、また、父母会とか、五園連さんとか、そういった形でいただくことは当然できますので、そういった形で私たちのほうはお受けはしたいと思ひます。

○堤子ども家庭部長 分かりにくいかもしれないですけど、ご要望って幾つかのルートがありまして、一番直接的なのは、園を通じてか、保育課に直接か、さらに市長へのEメールとかというパターンですね。あと、私たちのほうは運営協議会、五園連とかのほうから市へご要望をいただく部分もあります。また、運営協議会をやっていますので、その中で五園連のほうと協議をする部分があるので、その直接の三つと、五園連としてのご要望をいただく部分と、運協という形で、大きく言うと五つルートがありますので、その中で要望とかがあれば寄せていただければという形になりますね。

○白井市長 あと、冒頭で、たしか部長も伝えたと思うんですが、こういう場というのは今回限りではなくて、定期的にやりたいと思ってるんですね。それは、前回のさくら保育園の説明会、先週のこの場でもやってほしいという声もありましたが、我々としても1回で終わるつもりはございません。あんまり頻繁にやっても、我々がご説明できる内容が進展してないと大変申し訳ありませんので、ちょっとどういうスパンでやるかっていうのは考えさせていただいて、次は秋口、秋のいつにやるかなみたいな話なんかはちょっと説明会でやっておるんですが、少なくとも半年に1回ぐらいは進捗であったりだとか、こういうふうを考えてますよという、こういうふうにやりますよということをコミュニケーションやりながら、場合によって、そのときそのときのご要望であったり、ご質問であったり、ご意見であったり、そういうのを定期的に受ける、こういう場も持つていくつもりでございますので、ただ、随時、何かあれば、保育園を通じて、五園連を通じて、

保育課を通じて言っていただけて結構ですので、そういうふうに捉えていただければと思います。

○参加者8　　すみません、お時間押してる中。ちょっと一つ思っていたことがあって、先ほどのなないろさんの件もそうですし、最近、多分、コスモズさんの件でも事件というか、新聞に載ったりということがあったと思うんですけど、民間の保育園さんの、周りの友達の意見とかも聞いてると、やっぱり公立のほうが安心だよねという結構意見を聞いたりとかって、そういうことが最近増えてきて、民間さんって、いろいろ英語教育だったり、その他いろいろバリエーションに富んだことをされているので、そういったところで価値を見出しているところもあると思うんですけど、結局保育の質という部分って、やっぱり民間よりも公立のほうが何か安心だよねという親の意見というか、私の周りでは時々そういう意見聞こえるので、何かそうやってきたときに、今だだだだと多分、西岡市長のときに数年でものすごく保育園が増えたと思うんですけど、民間の保育園が増えて、コスモズさんとかだと第何十みたいな、十何とかってすごいたくさんあると思うんですけど、その事件、事件というか、綻びがぼろぼろって最近出てきているような気がして、これって、この先数年、またぼろぼろって出てきたときに、なないろさんということないですけど、結局やっぱり公立保育園で尻拭いをするとか、そういう事態がまた起きるんじゃないかというところがあって、そうなったときに、ちょっと条例にどこまで決定されてるのかというところが、すみません、私のほうで把握できてなくて申し訳ないんですが、令和10年3月31日までに段階的縮小を全て完了するということにはなってるんですけども、今の現状を見て、やっぱり民間さんに全部委託するの危ないよね、10年だと早いんじゃないかというので、またその先に延びる可能性というのはもうないんですかね。それももう条例で決まっている期間になりますでしょうか。

○白井市長　　先にちょっと結論じゃないですけど、お答えすると、条例では、年度ごとに定員が順番に下からゼロになっていくという立てつけになってるんですね。ですので、定員がもう毎年こうなっていくという、そういうつくりになっています。ですので、今の条例のままですと、そこを逸脱する行為は要するに条例違反になってしまいますので、一方で、だから、一時保育とかという位置づけで部分的にできるのかとか、緊急案件とかという位置づけでできるのかとか、それとはまた違う立てつけで、一時的なそういう、例えば、なないろさんみたいな取組はできたとしても、やはり一般的な定員枠組みというの

は、そういう条例の立てつけになってしまってますので、ちょっとそこについては難しいかなと思っています。

あとは、もうおっしゃっていただいたことは私も以前から指摘してきたことでもありますので、ただ、まず、コスモズさんの件は、園の何か保育士の問題とかではなく、経営の問題でして、これもちょっとあまり言うとか、言いたいことたくさんあるんですけど、経営者の問題、経営のガバナンスの問題ですので……。

○参加者8 市も関わってくるんじゃないかなと思うんです。

○白井市長 うん、そうですね。

○参加者8 申請して、通しているところも市なので。

○白井市長 ええ、実際、そこは言い訳できる部分とできない部分があつて大変恐縮です。

ですので、今回報道されてるコスモズさんの件は、やはり今報道されてたりとか、調査委員会の報告受けてる限りは、意図的にお金を違うところに回してたんじゃないかと疑われるような内容であることは間違いありませんので、正直、我々のチェックの問題もありますが、そこはちょっと正直、意図的にそこまでうまくやられてしまうと、うまくというか、そういうふうにはやられてしまうと、されてしまうことが事実あるとすれば、本当に我々は分からない内容だったということはあります。

ただ、一方で、コスモズさんの件がありましたので、内部で再調査をしたんですね。過去5年間、補助金支出した全件に対して。そこで発覚したのは、大変これは申し訳ないですが、我々のチェック漏れというのが実はたくさんありました。これは、その対象の園の問題ではなく、我々のほうの補助金の審査の中で、ちょっとうまくちゃんとチェックできてない部分というのが一方であることは分かりました。ですので、コスモズさんは置いて、そっちは我々の問題でもあったと。ですので、市の問題でもあるということはお事実でございます。

おっしゃるように民間保育園、やはり増やし過ぎたんじゃないかということだったんですが、どこでやはり見切りをつけるとか、その先を読むかということが正直難しかったところあったんですが、さっき言ったように、0歳児が減り始めた傾向というところのアンテナがちょっとやっぱり甘かったんじゃないかなというのは、実は市議会議員の時に、私としても指摘はしておりました。ここまで恐らく減るとは思ってなかったと思うんですね。いわゆる児童推定というのがあるんですけど、それと大きくギャップがもう開いた状況がずっと続いてきたので、そこは難しかったところはあるんですが、結局、

であるがゆえに、やはり民間保育園も一緒に、市全体で保育の質を上げていく仕組みをやっぴり具体的にどうつくっていくかというのがやっぱり大事だなというふうに思っていますので、だから、公立が安心というのは、それはもう安心だと思う。なぜかという、分かりやすく言うと信用性があるということと、あと父母会というのがあるんですよね。父母会は多分お仕事しながら大変だと思うんですけど、ただ、民間保育園で私が市議会議員のときに相談受けてたのは、結局、何か問題が起こっても、保護者対園という立ち位置になってしまうのが、ある意味泣き寝入りをしないといけない状況があったということ具体的に何件もいろんな保育園の話聞いてきましたので、やっぱりちょっと父母会があるというのは、ある意味保育の質を担保する上で重要なんだろうなということと、民間保育園で何かあったという話というのは、正直、我々がなかなかそれを知ることができないんですよね。公立保育園だと、市でやってるわけですから、市の職員ですから、何か問題があったら、それはそれでちゃんと我々もしっかり対処することができるんですけども、民間保育園だと、そこまでやっぱり関われないという問題がありまして、そこも見えにくいというところは懸念材料だなということ、こういうところをどうやって解決していくかということ、その仕組みを変えることはやっぱりできませんので、この仕組みである上で、行政としてどこまで関わっていけるのか。関わるというのも、民間保育園からしたら失礼な話って言われるんですけど、ただ、やはり子どもたちをしっかりと見ていただいているという上で、どう連携取っていくかというところが、その大事な取組をやっぴりやらないといけないというふうに認識をしております。

○参加者8 よろしくお願ひします。

○中島保育課長 終了時間をちょっと過ぎましたので、こちらで本日の説明会については終了とさせていただきます。

こちら、最初にご案内しましたが、説明会の内容については、個人が分からないような形で議事録の作成を今後行っていきたく思いますので、よろしくお願ひいたします。

本日はご多忙の中ご参加いただきまして、また、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

以上で説明会を終わらせていただきます。

閉 会